




◆訪問支援の際の注意点と対応例

支援全般 	子どもの預かりを依頼された。	→	保護者がいない場での子どもの預かりはできません。「区から、保護者がいない場合の訪問はできないと言われている」と伝えてください。
	利用者からメールやLINEでの連絡ができないかと聞かれた。	→	連絡方法は電話のみとなります。
	買物支援を頼まれたが、家に訪問する前に買い物をしてくることはできるか。	→	お金の立て替えはできないので、必ず先に家に訪問してから、保護者よりお金を預かって買い物に行ってください。
	対象児やその家族が体調不良との連絡が入った。	→	発熱等、伝染性の疾患の場合は、医師の診断で他者へ感染させる恐れがないと確認できた場合のみ訪問可能です。
	訪問したら、対象児やその家族が発熱していた。 	→	原則家の中には入らず、当日キャンセルとして利用券※を回収して、引き返してください。 その際、「区から、伝染性の疾患が疑われる場合は訪問できないと言われている」とお伝えいただいて構いません。 ※当日キャンセルについては、利用時間が2～4時間だった場合は利用券1枚、6～8時間だった場合は利用券2枚を回収してください。
保護者の子どもに対する接し方に疑問を持ち、アドバイスしてあげたい。	→	保護者の意見を尊重するため、アドバイス・指導は行わないでください。 考え方や態度に疑問を持って、基本的には傾聴・見守りをお願いします。 ※気になることがあれば、報告書に記載して事業所に提出してください。	
保護者から掃除や調理のルールを細かく指定された。 	→	保護者のやり方に疑問がある場合でも、基本的には保護者が決めたルールに従ってサポートしてください。ただし、訪問時間中に終わらない場合や、途中で切り上げる必要が出てくる場合は、丁寧に保護者への説明をお願いします。	
さんぷら 現在訪問している家庭の利用期間がもうすぐ終了するが、心配な家庭だから訪問延長させてあげたい。	→	訪問の延長を決めるのは保健師です。保健師が延長の必要はないと考えているところに、利用者から延長の話があると断れなくなるので、くれぐれも延長のことは言わないようにお願いします。	
ツインズ 双子のうち1人が入院中だが、訪問に来てもらえるか。	→	双子のうちもう1人が自宅に居れば、訪問は可能です。	

★利用者から、ツインズプラスサポートでは対応できない相談があった場合は、中間支援センターをご案内ください。




＜中間支援センター＞

電話：070-5011-5270 月曜～金曜 10時～15時（祝日・年末年始を除く） メール：[shien@setagaya-kosodate.net](mailto:shien@setagaya-kosodate.net)

例) 子どもを預けたい、離乳食の相談、おでかけ先 等々



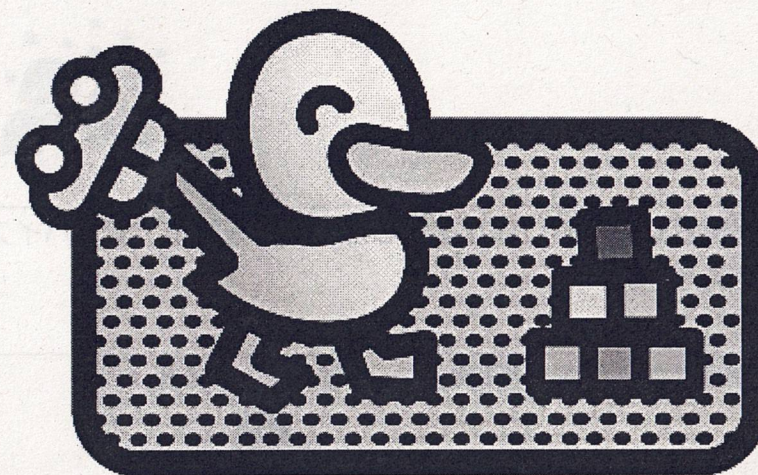
## ★さんさんプラスとツインズプラスの違いについて

	さんプラ	ツインズ
事業開始	令和元年6月～	令和3年4月～ (令和4年8月より年齢拡大)
事業周知	クローズ	オープン
対象年齢	妊娠中～1歳の誕生日前日	妊娠中～3歳の誕生日前日
利用時間	24時間 (1回2時間12回)	0歳児：240時間 1歳児：180時間 2歳児：120時間
訪問日	月曜から土曜(日・祝・年末年始(12/29～1/3)) 除く	
訪問時間	午前9時～午後6時(事業者によっては午後5時まで)	
申請方法	保健師によるアセスメント	自身で電子申請
事業者決定方法	中間支援センターによる マッチングで決定 	利用者自身で事業所に電話 予約(メールは不可) ※0歳児のみ、希望すれば中間支援センターのマッチングを受けられる
訪問の仕方	原則、週1回2時間 (例外あり)	1日の利用時間制限なし
支援内容	家事援助、育児補助、同行支援、育児等に関する相談  	
訪問後	複写の決定通知書兼報告書に訪問時間やサインを記入(月の最終日に持って帰る)	利用時間分の利用券を受け取り、利用券裏面の支援内容に○をつける

ヘルパーの皆さまへ

世田谷区

さんさんプラスサポート・ツインズプラスサポート



世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課